

「福井新々元気宣言」推進に関する政策合意

私は、知事の政策スタッフとして、「福井県民の将来ビジョン」に基づき、「福井新々元気宣言」の「元気な産業」、「元気な社会」、「元気な県土」、「元気な県政」に掲げられた政策等を実現するため、県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、次に掲げる施策・事業について重点的に実施することを西川一誠知事と合意します。

平成26年4月

福井県知事 西川 一誠
健康福祉部長 山内 和芳

I 26年度の基本方針

地域で暮らす要支援者を地域で支え合う体制づくりを推進します。

要支援者（高齢者、障害者等）の見守りや日常生活の支援など、地域住民のつながりの力を活かし、地域住民による見守りネットワークを広げます。

また、地域見守りサポーターなど、支え合い活動を担う人材を育成します。

高齢者等が地域で安心して暮らせる体制づくりを推進します。

高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らせるよう、健康づくりや生きがいづくりを市町とともに進めます。

医療や介護が必要になったときには、いつでも安心して医療・介護サービスが受けられる在宅ケアの体制づくりを全市町で進めます。

障害者が自立し安心して暮らせる環境をつくります。

障害者の就労促進と自立した生活ができる賃金の実現を目指します。

障害児の身近な地域での療育や、福井県方式支援ツールの普及および活用を進めます。また、保育士等の育成により、発達障害児者への支援体制を強化します。

子どもを生き育てやすい環境づくりを推進します。

子育て家庭への経済的支援や保育の充実、企業の職場環境の整備などにより、安心して生き育てやすい社会づくりを着実に進めます。

若者の出会いの場づくりや縁結び活動を活発化し、多くの男女が結婚できるよう応援します。

質の高い、安心して適切な医療サービスの提供体制づくりを推進します。

急性期から回復期、在宅まで、高齢社会を支える地域医療の提供体制づくりを進めます。

大学や病院、看護学校等と協力し、県外学生等に働きかけを行い、県内で勤務する医師、看護職員を確保します。

県民の健康づくりを推進し、健康寿命をさらに伸ばします。

県民が生涯を通じて行う健康づくりを市町や企業と共に推進します。

若い頃から「食生活」や「運動」を中心とした生活習慣の改善を図り、健康寿命をさらに伸ばします。

がん予防・早期発見・治療日本一を目指します。

働く女性のがん検診を推進します。また、がん検診に関する課題を協議する体制を整備し、受診率を向上させます。

県立病院における陽子線治療や患者の多い6つのがんに対するチーム医療を推進し、がん治療日本一を目指します。

II 26年度の施策

1 すぐれた医療と支えあいの福祉

◇ さらに高まる医療水準

○がん検診受診率の向上

4 「幸福共感」、楽しむ福井の暮らし

- ・働く女性の休日がん検診の拡大や小規模事業所が新たに行う乳・子宮がん検診への支援等により、働く女性が受診しやすい環境を整備します。
- ・地域単位および県全体の課題、対策を協議する新たな体制を整備し、受診率向上を図ります。

がん検診受診者数	(平成25年度見込)	
胃がん	(104千人)	105千人
肺がん	(307千人)	327千人
大腸がん	(141千人)	162千人
子宮がん	(88千人)	120千人
乳がん	(60千人)	86千人
計	(700千人)	800千人
がん検診受診率	(35.0%)	40%
(新たな公表基準(70歳未満)	42.3%	44%

○陽子線がん治療センターの利用者の確保

- ・平成26年3月から運用開始した世界初の治療システムの治療実績等について、県内外のメディアや医療機関にアピールし、センターの利用者を確保します。
- ・陽子線治療の対象疾患を拡大するため、日本初となる乳がん治療の臨床試験実施に向けて環境整備を進めます。

陽子線がん治療センター利用者数	220人
(平成25年度 186人)	

○県内で勤務する医師の確保

- ・ 県内の臨床研修病院と協力して、県内外で病院合同説明会を6回開催し、充実した研修環境を県外学生に直接周知することにより、臨床研修医を確保します。
- ・ 医師の学会での募集活動等により、医療機関に派遣する救急医、家庭医、産科医などの後期研修医を確保します。
- ・ 県修学資金奨学生と医療機関との交流会を開催して奨学生の県内就労を促します。また、新しい専門医制度を踏まえた卒後のキャリア形成を支援する勤務プログラムを策定します。

平成27年度の県内初期臨床研修医数 (平成25年度 49人)	65人
医師確保対策による勤務医師数 (平成25年度 28人)	29人
県のあっせんによる後期研修医等の確保数 (平成25年度 9人)	10人

○看護職員の確保

- ・ 県内合同就職面接会や県外学生への就職情報の発信等による県内就業促進、新人職員の離職防止に加え、新たにハローワークと連携したナースバンク登録による再就業あっせんを行い、県内医療機関や福祉施設で就業する看護職員数を確保します。

県内新卒者の看護職員県内就職数 (平成25年度 254人)	255人
再就業あっせんにより確保する看護職員数 (平成25年度 423人)	430人

○県立病院の経営基盤の強化、医療水準の向上

- ・開業医からの紹介患者を積極的に受け入れます。また、放射線治療や内視鏡を用いた手術等治療の高度化を進めるなど、医業収益の向上を図り経営を改善します。
- ・看護師確保による7対1看護体制の段階的導入に加え、新たに、卓越した医療技術を有する県外医師の招へいや放射線治療装置の整備などを進めることにより、医療水準の向上を図ります。
- ・4月から県立病院など14の情報開示病院と170の閲覧機関において、地域医療連携システムの運用を開始し、患者の同意を得て診療情報の共有化を進め、連携した診療を提供します。

初診患者に対する他の病院から紹介された患者の割合	50%
初診患者に対する他の病院に紹介した者の割合	70%
(地域医療支援病院に必要とされる割合(平成26年から改定))	

○県民の健康づくり推進

- ・低塩分で野菜を多く使った「ふくい健幸美食」を飲食店や社員食堂、スーパー等で提供し、食生活の改善を支援するとともに、11月に開催する全国食生活改善大会等を通じて全国に発信します。
- ・ウォーキングやラジオ体操による運動を中心とした健康づくりを企業や団体と協力して進めることにより、運動習慣を定着させ、生活習慣病の予防を図ります。
- ・平成30年国体に向け、市町や企業と共に、個人や団体の自主的な活動を支援し、健康づくりに取り組む県民を増やします。

「ふくい健幸美食」を提供する飲食店等 (平成25年度 162店)	200店
「みんなで歩こうproject」参加者数 (平成25年度 20,324人)	27,500人

○子どもの目と歯の健康づくりの推進【部局連携】

- ・母子手帳交付時や1歳半・3歳児健診時に適切な生活習慣を指導し、早い時期から子どもの目と歯の健康によい生活習慣の定着を図ります。
- ・近視予防のため、すべての小中学校において、野外での活動や休み時間に遠くを眺める活動を充実するほか、学校と家庭が一緒になって、近視予防につながる規則正しい生活の定着を図ります。
- ・フッ化物洗口や歯みがきによるむし歯予防を実践する保育所や幼稚園を増やします。

フッ化物洗口を実施する保育所、幼稚園 (平成25年度 93施設)	110施設
-------------------------------------	-------

○食の安全の確保

- ・食品事業者の自主的な衛生管理を評価する福井県版HACCPの新規認証を進め、県内の食品関係施設全体の衛生管理水準の向上を図ります。
- ・県食品衛生監視指導計画に基づき、食中毒発生の危険性が高い生食用食肉提供施設や発生した場合の影響が大きい大量調理施設等を重点的に監視指導し、食中毒を予防します。

福井県版HACCP新規認証施設数(4年間累計) (平成25年度末 52施設)	60施設 (8施設増)
---	----------------

◇ 元気生活のアクティブシニア、「元気活躍率日本一」へ

○高齢者の元気生活率の向上【部局連携】 4 「幸福共感」、楽しむ福井の暮らし

- ・地域住民とのウォーキングや市町が実施する介護予防教室への参加を促進します。
- ・小学校の児童や介護事業所等の利用者との共同の野菜づくりなど、地域や子どもとの交流を通じた健康づくりを4月から推進します。
- ・アクティブ・シニア層（60歳代・70歳代の健康で元気な世代）が、「社会貢献層」として地域で積極的に役割を担えるよう、介護予防教室の運営サポートなどのボランティア活動を支援します。
- ・高齢者がいつまでも元気で生活できるよう、市町や関係部局と協力して、健康づくり、生きがいつくりのための集いの場への参加の促進や、活動の支援を行います。

65歳～74歳の元気生活率（平成25年度	96.6%	97.0%
75歳～84歳の元気生活率（平成25年度	82.5%	84.0%
介護予防教室（要介護や要支援になる恐れのある高齢者向け）の参加者数（平成25年度	3,926人	4,250人

○「ふくい在宅あんしんネット」の拡大【共同研究】

4 「幸福共感」、楽しむ福井の暮らし

- ・東京大学とのジェロントロジー（総合長寿学）共同研究により、坂井地区において、医療と介護、生活支援サービスを一体的に提供する先進的な在宅ケア体制のモデルを推進します。
- ・坂井地区での知見を活かして、他のすべての市町においてもコーディネーターを配置し、多職種連携を図る協議や住民向けの普及啓発などにより、地域の実情に応じ医療と介護を一体的に提供できる在宅ケア体制づくりを進めます。

在宅医療の利用者数（平成25年度	4,175人	4,300人
在宅医療普及啓発事業の参加者数（平成25年度	2,426人	2,500人

○認知症を理解しあたたかく見守る環境づくり

- ・地域や職場での理解を深めるため、認知症の知識や接し方を身に付けた認知症サポーターを増やします。
- ・認知症の高齢者とその家族を支える活動を行う人や、認知症についての啓発活動を行う人をボランティアとして登録し、市町の予防教室や介護施設などでの活動を促進します。
- ・3市町でモデル実施した認知症検診を他地域にも拡大し、独自の方法により実施している市町と合わせ、全ての市町において実施します。
- ・検診の結果、疑いのある人には専門家が訪問し、認知症についての丁寧な説明や医療機関への受診を勧めるなど、早期治療につながる体制づくりを進めます。

認知症サポーター養成数（累計）	63,000人
（平成25年度末 53,114人）	（9,886人増）
ボランティア活動者数（累計）	950人
（平成25年度末 853人）	（97人増）

◇ 「一役を分担」の地域活動

○生活支援が必要な方を地域で支え合う体制づくり

- ・ひとり暮らしの高齢者等が安心して暮らせるように、民生委員や福祉委員、老人家庭相談員等と協力し、要支援者を地域全体で見守るネットワークづくりを進めます。
- ・近隣での見守りや日常生活の支援など、地域における支え合い活動を担う人材育成研修を、年間を通じて県下全域で実施します。
- ・市町による配食や外出支援など、高齢者の日常生活を支える支援事業の充実を図ります。

「見守りネットワーク」の結成数（累計）	1,900件
（平成25年度（累計） 1,548件）	（352件増）
地域見守りサポーター養成数（累計）	10,000人
（平成25年度（累計） 6,952人）	（3,048人増）

◇ 自立を基本に頼れる福祉

○在宅と施設のバランスにより「待機者ゼロ県」を再継続

- ・医療と介護が連携した24時間対応の訪問介護看護サービスの普及などを図り、在宅ケア体制を充実します。
- ・在宅での介護が困難な高齢者が入所できるよう、特別養護老人ホームなど必要な施設の整備を計画的に進めます。

在宅介護サービス利用者の割合	72.7%
(平成25年度 72.5%)	
介護5施設(※)整備数(累計)	
(平成25年度末 10,854床)	11,000床

(※) 介護5施設 … 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護施設、認知症高齢者グループホーム

○介護人材の確保

- ・高齢者数がピークに達する平成37年における必要人数(約1万2千人)の確保に向け、働きながら介護の資格が取得できる就業支援、元気な高齢者や主婦の資格取得支援、福祉人材コーディネーターによるマッチングの強化により、ホームヘルパーなどの就業者数を増やします。
- ・介護職員の処遇改善を進めるため、専門家を介護事業所に派遣して事業者の経営基盤の強化や人材育成、働きやすい職場づくりを支援します。

介護分野の就業者数	10,000人
(平成25年度 9,575人)	(425人増)

○障害者賃金の更なる向上

- ・農業を経営する事業所や商品を共同で開発する事業所グループに新たに専門家を派遣し、技術指導、商品の企画、販路開拓等を支援します。
- ・障害者優先調達推進法に基づき作成した調達方針をもとに、県および全市町において、官公需の発注を促進します。

A型事業所（※ ₁ ）で働く障害者賃金（月額）	75,000円
（平成25年度（見込） 73,008円）	
B型事業所（※ ₂ ）障害者賃金（月額）	23,700円
（平成25年度（見込） 20,015円）	
福祉施設から一般企業等へ移行した就業者数	70人
（平成25年度 60人）	

（※₁）A型事業所…最低賃金や労働法の適用のある障害者の就労事業所
（※₂）B型事業所…障害者が訓練として働く事業所

○子どもの心の診療医の養成

- ・発達障害など子どもの心の問題について身近な地域でケアを行い、県こども療育センターなど専門機関へのつながりができるよう、地域の小児科医や精神科医を養成します。
- ・子どもの心の問題に関する基礎講座に加え、9月から新たに症例検討を加えた実践的な研修を開始します。

研修を受けた医師から専門機関へつないだ症例数	20件
研修を受講した医師数（累計）	135人
（平成25年度末 74人）	

○「みんなにやさしいまちづくり」の推進【部局連携】

- ・施設のバリアフリー整備状況を分かりやすく表すバリアフリー表示証の活用を企業や団体に要請し、県内施設に普及します。

バリアフリー表示証交付数（累計）	330施設
（平成25年度末 263施設）	（67施設増）
チャレンジ目標 350施設	

○適切な福祉サービス提供の確保

- ・社会福祉施設等のサービスが適切に提供されるよう、専門的・効率的な監査を実施し、適正な運営と福祉サービスの質の向上を進めます。

2 若者のチャレンジと女性の活躍を応援

◇ 若者にチャレンジの場

○出会い・縁結び活動の促進【部局連携】 4 「幸福共感」、楽しむ福井の暮らし

- ・異性との接し方など実践演習を行う民間事業に対し支援を行い、若者同士の出会いの場を増やします。
- ・福井しあわせ元気国体の広報PR活動やボランティア活動等への若者の参加を促します。
- ・結婚相談員や地域・職域の縁結びさんによる結婚相談やお見合いなどの縁結び活動を促進します。さらに縁結びさんを38人から300人に増員するなど若者の結婚を後押しします。

出会い・交流イベント参加人数	4,000人
（平成25年度 3,913人）	
結婚相談員、縁結びさんによるお見合い回数	1,800回
（平成25年度 1,362回）	
結婚相談員、縁結びさんによる成婚数	100組
（平成25年度 75組）	（結婚相談員40組、縁結びさん60組）
チャレンジ目標 120組	

◇ 子どもがたくさん、家族を応援

○地域の子育て環境づくり

- ・「ふくい3人っ子応援プロジェクト」による経済的支援や病児デイケア、すみずみ子育てサポートによる一時預かり等の保育サービスなど、きめ細かな子育て支援を着実に実施します。
- ・身近な場所での育児相談などにより子育てマイスターの活動機会を増やし、子育て中の親をサポートします。

すみずみ子育てサポート事業利用者数 (平成25年度 52,108人)	52,500人
子育てマイスターの活動回数 (平成25年度 1,553回)	1,600回

○ゆとりある働き方と子育てを応援

4 「幸福共感」、楽しむ福井の暮らし

- ・企業への奨励金による育児休業取得や、保育料負担軽減による短時間勤務の活用を促進し、家庭で子育てできる職場環境づくりを進めます。
- ・育児短時間勤務の間に次の子を安心して出産できるよう、国の育児休業給付金に上乗せを行う制度をつくり、来年度からの給付開始に向け周知し、若い世代の出産を後押しします。

子どもが1歳になるまで育児休業を取得した割合 (平成25年度 67%)	69%
--	-----

○ひとり親家庭等の子どもたちへの学習支援

- ・ひとり親家庭の小・中学生に対し、ボランティアによる学習会を今年度から6箇所を増やして実施します。
- ・児童養護施設入所等の高校生に対し、大学等への進学に向けて、教材購入や受験料等の費用を支援します。また、新たに入学後の生活費を支援します。

3 日本のモデル「福井の教育」

◇ 夢と希望を育てる学校

○児童科学館の展示改善

- ・児童科学館を、子どもたちが遊び、科学に親しむことができる拠点とするため、今年度中に展示内容や運営方法を検討し、施設のリニューアルに向けた基本計画を策定します。

◇ 日本の教育センター福井

○発達障害の早期発見・早期支援【部局連携】

- ・発達障害など気がかりな子どもを早期に把握し、支援につなげる本県独自の評価・引継シート等（福井県方式支援ツール「子育てファイルふくいつ子」）を、全市町で普及・活用します。
- ・発達障害児者支援センターに新たに地域支援マネジャーを配置して、医療機関や事業所等との連携を強化し、困難な事例等への対応力を高めます。
- ・市町の中核となる保育士等がレベルの高い療育スキルを身につけ、現場で実践できるよう、こども療育センターにおいて受入れ研修を行います。

4 国体めざす県民スポーツ、生活のなかに楽しむ県民文化

◇ 飛躍する福井のスポーツ

○福井しあわせ元気大会の開催に向けた準備

- ・障害者スポーツを振興するための新たな協会を4月に設立します。また、指導者の派遣や大会参加への支援を行い、福井しあわせ元気大会に向けて選手を育成します。
- ・4月から手話通訳者、要約筆記者等の研修を開いて情報支援ボランティアを増やします。

育成する選手数	130人
情報支援ボランティア数（累計）	400人
（平成25年度末 308人）	（92人増）

5 日本一の安全・安心（治安向上から治安実感へ）

◇ 地震・異常気象・災害などに迅速対応

○災害医療体制の充実

- ・災害時に救護班の派遣や患者の搬送調整等を行う災害医療コーディネーターを養成します。また、県医師会、歯科医師会、災害拠点病院等に整備した通信機器や歯科診療車等を活用した訓練を実施します。
- ・被ばく医療については、原子力災害時に安定ヨウ素剤を効果的に服用できるよう、医療機関等の関係機関と協議し、配布体制を整備します。